

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年5月24日

【事業年度】 第55期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口重明

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼人事総務部長  
國府慎一郎

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼人事総務部長  
國府慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	68,117,022	66,385,912	64,039,070	54,579,555	55,320,866
経常利益 (千円)	2,077,981	2,385,150	2,456,559	2,099,876	2,386,975
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,304,433	798,206	1,055,194	1,067,461	1,193,206
包括利益 (千円)	1,282,310	795,057	1,084,833	1,110,214	1,265,333
純資産額 (千円)	20,958,373	21,680,784	22,658,653	23,711,199	24,849,734
総資産額 (千円)	47,683,875	45,754,714	43,255,587	43,772,368	42,752,042
1株当たり純資産額 (円)	1,814.40	1,878.51	1,967.95	2,057.16	2,160.79
1株当たり当期純利益 (円)	113.16	69.23	91.76	92.77	103.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.9	47.3	52.3	54.1	58.0
自己資本利益率 (%)	6.4	3.8	4.8	4.6	4.9
株価収益率 (倍)	8.9	16.6	10.8	10.9	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,219,307	3,365,938	4,159,044	3,643,058	3,717,020
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,377,224	508,816	1,440,205	885,001	1,132,862
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,904,314	2,624,458	3,206,143	2,489,989	2,697,880
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	808,589	1,041,253	553,948	822,016	708,293
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	524 (1,788)	514 (1,709)	499 (1,592)	518 (1,614)	514 (1,613)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	62,908,676	61,390,897	59,173,464	48,375,775	48,068,386
経常利益 (千円)	1,864,809	2,179,456	2,217,111	2,029,714	2,192,441
当期純利益 (千円)	1,201,792	703,713	981,327	1,083,507	1,222,412
資本金 (千円)	3,697,500	3,697,500	3,697,500	3,697,500	3,697,500
発行済株式総数 (株)	11,550,000	11,550,000	11,550,000	11,550,000	11,550,000
純資産額 (千円)	19,715,237	20,347,324	21,243,249	22,285,028	23,435,160
総資産額 (千円)	46,288,199	44,475,082	42,251,939	42,332,834	41,452,174
1株当たり純資産額 (円)	1,710.39	1,766.84	1,847.59	1,936.19	2,040.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	104.26	61.04	85.34	94.16	106.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.6	45.7	50.3	52.6	56.5
自己資本利益率 (%)	6.3	3.5	4.7	5.0	5.3
株価収益率 (倍)	9.6	18.8	11.6	10.7	10.5
配当性向 (%)	4.80	8.19	7.03	6.37	9.41
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	411 (1,105)	393 (1,057)	380 (998)	399 (1,086)	408 (1,057)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.2 (96.4)	93.5 (121.8)	80.8 (125.9)	83.3 (136.6)	92.4 (188.0)
最高株価 (円)	1,302	1,300	1,225	1,060	1,255
最低株価 (円)	1,001	851	973	976	1,010

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1969年4月	岡山県御津郡津高町において資本金30,000千円にて会社を設立
1969年10月	テンマヤストア岡輝店(S M 1号店)を開店
1971年4月	本店を岡山市国富に移転
1972年5月	(株)ハッピーバラエティ(100%出資)を設立
1972年7月	天満屋ハピータウン玉野店(ハピータウン1号店)を開店
1974年4月	本店を岡山市岡町に移転
1984年9月	(株)ボムアン(100%出資)を設立し、婦人服の専門店を開始(現・連結子会社)
1986年8月	(株)ガイコレック(100%出資)を設立し、紳士服の専門店を開始
1987年4月	(株)トレンティーナ(100%出資)を設立し、婦人服の専門店を開始
1988年2月	自社カードを発行し、クレジット販売を開始
1989年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1990年11月	広島証券取引所に株式を上場
1992年3月	(株)府中天満屋を吸収合併 (株)アイム天満屋の株式を90%取得
1996年11月	ハピーズ井原店(ハピーズ1号店)を開店
1997年4月	(株)でりか菜(1996年12月(株)ハッピーバラエティが商号変更)が惣菜の製造、販売を開始(現・連結子会社)
1999年4月	天満屋ハピータウンポートプラザ店(大型テナントとの複合S C 1号店)を開店
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 (株)ボムアンが(株)ガイコレック及び(株)トレンティーナを吸収合併
2001年3月	(株)アイム天満屋の全株式を取得
2002年7月	(有)ハピーメディコを設立(現・連結子会社)
2003年12月	(株)アイム天満屋が(株)天満屋ハピーマートの全株式を取得
2004年3月	(株)アイム天満屋と(株)天満屋ハピーマートが合併し、(株)ハピーマートに商号変更
2006年7月	シネマタウン岡南を開店
2007年8月	ハピーズ大安寺店(N S C 1号店)を開店
2009年9月	(株)ハピーマートが(株)天満屋ハピーマートに商号変更
2013年12月	(株)イトーヨーカ堂との資本提携及び(株)セブン&アイ・ホールディングスと(株)天満屋との3社間による業務提携を締結
2014年1月	(株)エッセンの全株式を取得
2015年1月	移動スーパーとくし丸を開業

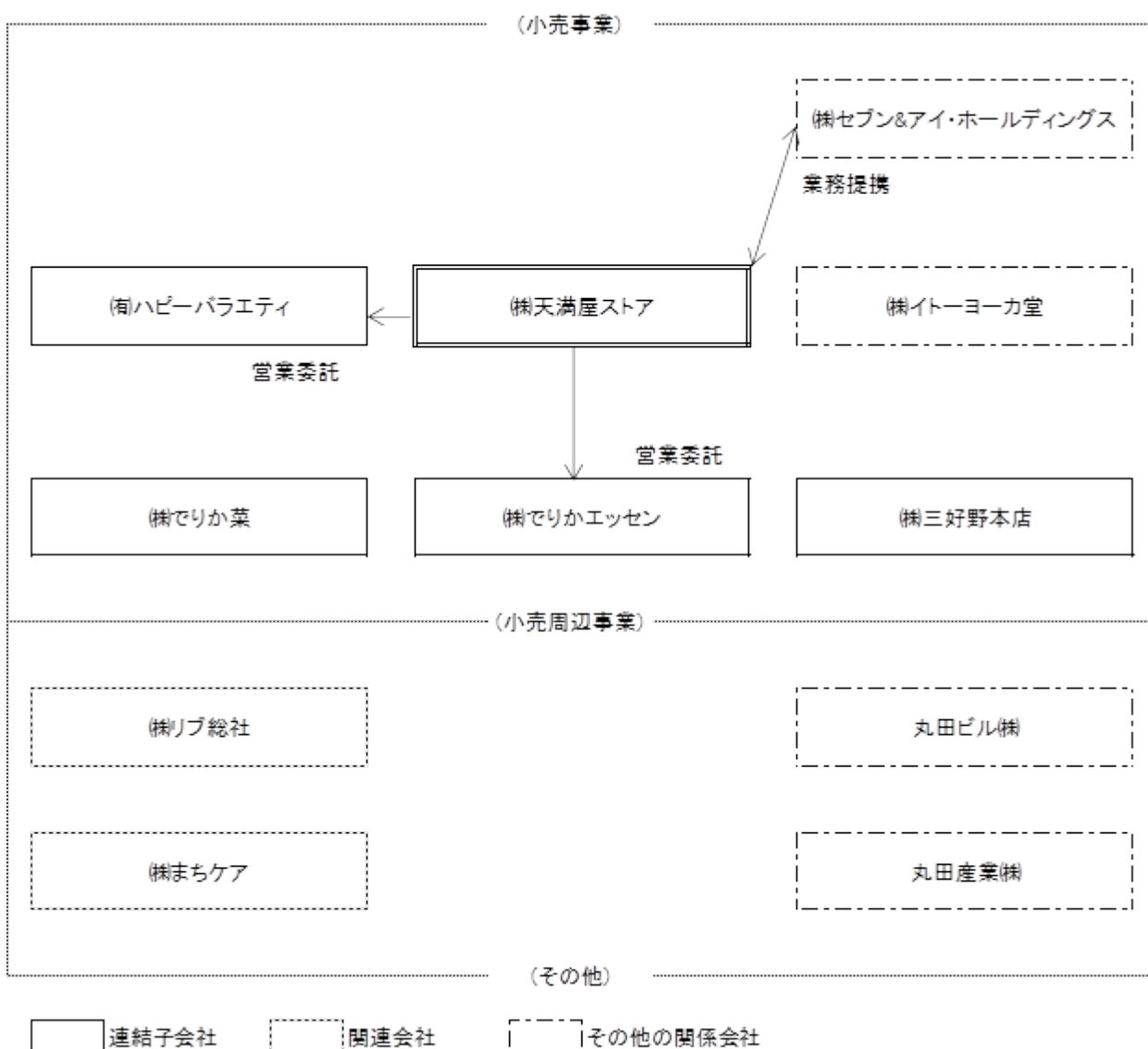
年月	沿革
2016年3月	(株)天満屋ハピーマートを吸収合併
2016年11月	(株)でりか菜が(株)エッセンの全株式を取得
2017年3月	(株)でりか菜が(株)エッセンを吸収合併
2019年3月	(株)でりか菜が(株)でりかエッセンと(株)でりか菜に事業を分割
2020年3月	(有)ハピーマディコが(有)ハッピーバラエティに商号変更
2021年5月	(株)でりかエッセンの全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年7月	(株)三好野本店の全株式を取得
2023年3月	(株)ポムアンを吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社、関連会社2社及びその他の関係会社4社で構成され、小売業とその付帯事業、小売周辺事業及びその他の事業を営んでおります。その事業の内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- 小売事業 : 当社は、食料品、雑貨、衣料品の小売業を主体とし、これに付帯する店舗賃貸業等を営んでおります。また、連結子会社である(有)ハッピーバラエティは、移動販売事業を営んでおります。
- 小売周辺事業 : 連結子会社である(株)でりかエッセン、(株)でりか菜及び(株)三好野本店は、主に惣菜等調理食品の製造販売業を営んでおります。
- その他 : 持分法非適用の関連会社である(株)リブ総社は、不動産管理業を営んでおり、(株)まちケアは、インターネットメディア事業を営んでおります。

以上に述べました事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) ㈱でりかエッセン	岡山市北区	10,000	惣菜等調理食 品の製造販売 業	100.0		営業委託 資金の借入 役員の兼任3人
㈱でりか菜	岡山県倉敷市	10,000	惣菜等調理食 品の製造販売 業	97.0		資金の借入 役員の兼任3人
㈱三好野本店	岡山市中区	100,000	駅弁等の製造 販売、高速道 路サービスエ リアの運営	100.0		資金の貸付 役員の兼任2人
(有)ハピーバラエティ	岡山市北区	3,000	移動販売事業	100.0		営業委託
(その他の関係会社) 丸田産業㈱	岡山市北区	100,000	不動産業		23.9	役員の兼任1人
丸田ビル㈱	岡山市北区	10,000	ビル事業		23.9 (23.9)	役員の兼任1人
㈱イトーヨーカ堂	東京都 千代田区	40,000,000	スーパー스토 ア事業		20.0	資本提携
㈱セブン&アイ・ホー ルディングス(注)2	東京都 千代田区	50,000,000	持株会社	0.0 (0.0)	20.0 (20.0)	業務提携

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の(内数)は、間接所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	417(1,058)
小売周辺事業	97(555)
合計	514(1,613)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
408(1,057)	41.6	17.3	4,331

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	408 (1,057)
合計	408 (1,057)

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## (3) 労働組合の状況

- a 名称 天満屋ストア労働組合
- b 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
- c 結成年月日 1977年10月18日
- d 組合員数 1,510人(パートタイマーを含む。)
- e 労使関係 組合結成以後、円満に推移しており、現在までのところ特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.3	100.0	59.6	72.0	92.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



## 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)でりかエッセン					69.6	90.8	82.5
(株)でりか菜					63.6	82.3	87.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、若しくは公表義務の対象ではないため、公表状況に応じ、公表されていない指標を「 」と表記しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、若しくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社を中心に、「優良商品の販売を通じて地域社会の生活文化の向上に寄与する」という経営理念をもって、お客様の「普段の生活」(食べる、装う、使う)を切り口に、お客様の毎日のお買い物をより便利に、より経済的に、より楽しくサポートすることを念頭に、商品、売場環境、販売サービスの向上に注力し、「常に新鮮な感動」、「素敵な生活提案」ができる企業グループを目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業力の強化と収益力の向上を重要課題として取り組み、営業収益経常利益率の改善に努めてまいります。また、資産の効率的な運用重視の観点から、総資産経常利益率を更に向上させるべく、経営に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、各企業の持ち味を活かしながら、商流、物流及び人材の交流など業務提携を強化し、経営資源の効率的運用を推進してまいります。企業としての存在意義を更に高めていくため、「事業戦略」、「営業戦略」、「人事・総務戦略」、「財務戦略」を柱とした経営の構造改革にグループ全体として積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しといたしましては、インバウンド需要や雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しが期待されるものの、地政学上リスクに伴う物価上昇などにより消費者の生活防衛意識の高まりが懸念されます。

当社グループといたしましては、このような厳しい環境のなかで、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに危機管理やコンプライアンスの徹底によるコーポレート・ガバナンスの強化及び持続可能社会の実現にも注力してまいります。

小売事業につきましては、原材料価格高騰による消費者の生活防衛意識への対応として低価格戦略の強化や「セブンプレミアム」の拡充及び拡販に引き続き取り組んでまいります。また販売力及びサービス向上のため、短時間や非接触でのお買物ニーズの対応を継続し、キャッシュレス決済の推進、レジ混雑緩和のためのフルセルフレジの導入拡大に努めてまいります。当社創業55周年の企画といたしまして、地元の高校や大学とのコラボレーション商品の展開や子育て世代のお客様の生活支援に向けた新たな販促策「子育て応援の日」をスタートするなど地域のお客様に支持される店舗・サービスを目指してまいります。また店舗改装による既存店舗の活性化を推進するほか、株式会社天満屋、株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携によるシナジー効果を追求してまいります。さらに「くるみん」や「健康経営優良法人」に基づく仕事と家庭の両立支援により健康で意欲的に働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

小売周辺事業につきましては、品質管理と衛生管理を一層強化するとともに、多様なニーズに対応し、商品開発力の強化や生産性の向上に努めてまいります。また、2024年4月に株式会社三好野本店の高速道路サービスエリア運営事業を株式会社でりかエッセンが承継することによる収益力向上を目的とした事業再編を行い、さらなるグループシナジーの創出に取り組んでまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社は、事業活動を通じて持続可能な社会を実現するため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。気候変動対応に対する取り組みについて、サステナビリティ委員会にて方針を決定、CO2等の温室効果ガス排出量など環境に関連する状況を各部署で共有し、全社での進捗状況の監視や内部統制委員会を通じて取締役会への報告等を行っております。今後もサステナビリティ委員会では、取締役会と連携しながら、推進施策の決定や全社の取り組みの監視を行ってまいります。

## サステナビリティ委員会の概要

委員長 / 議長	代表取締役社長
担当役員	管理本部長
事務局	総務部門
委員会構成メンバー	営業本部長、管理本部長、各商品部長、店舗運営部長、財務企画部長、人事総務部長
議論内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サステナビリティの基本方針、中長期目標、推進施策</li> <li>2. その他サステナビリティに関する重要事項</li> <li>3. 環境 (Environment) への対応に関する事項</li> <li>4. 社会 (Social) への対応に関する事項</li> <li>5. ガバナンス (Governance) への対応に関する事項</li> <li>6. 進捗状況に関する事項</li> <li>7. その他、前各号に関して委員会が必要と認めた事項</li> </ol>
開催頻度	年1回以上

## (2)戦略

当社は、気候変動に関連する将来的なリスクや機会を整理し、各リスクや機会が当社へ与える財務の影響について特定を行いました。気候変動に関連する将来的なリスクや機会の対応策については、現在実践中あるいは計画中の内容も含め、今後整理・検討してまいります。

今般特定したリスクや機会、及び対応策については、定期的な見直しを行うことで、気候変動に関する変化へ機動的に対応してまいります。

## シナリオ分析の検討ステップ

シナリオ分析を以下のステップで行い、気候変動に対するリスクや機会を特定し、財務への影響を評価いたしました。

## 分析対象範囲・シナリオの特定

気候変動の影響を特定するため、分析対象の企業と事業、シナリオ及び分析の時間軸について特定しました。

- ・ 対象の企業：天満屋ストア
- ・ 対象の事業：小売事業
- ・ シナリオ：気温上昇2 シナリオ / 4 シナリオ
- ・ 分析の時間軸：2 シナリオ：2030年  
4 シナリオ：2050年

2 シナリオは、主にGHG排出削減に関する政策が推進することによる移行リスクが想定されます。脱炭素に向けた各種政策が短期の時間軸で制定されることを想定し、2030年を分析の時間軸としました。

一方で4 シナリオは、主に異常気象を主因とした物理リスクが想定されます。異常気象による物理リスクが顕在化するのには中長期の時間軸であると想定し、2050年を分析の時間軸としました。

## リスク項目の列挙

気候変動により生じると想定されるリスクと機会を分析しました。

その結果、当社では、2 シナリオにおいては炭素税など規制が強化されることによる影響は大きいものの、一部でコスト削減機会も考えられるとともに、今後CO2排出量を削減することでリスクは軽減されると想定されま。一方で4 シナリオでは異常気象の甚大化による物理的な被害のリスクが大きくなる可能性が高いことが分かりました。

## 事業インパクトの評価

生じると想定されたリスクと機会について、リスクの分類を整理し、それぞれのリスクが財務へ与える影響を大・中・小で評価を行いました。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、ライフステージに応じた全年代の従業員が生き活きと働ける組織となるように、人財の育成と“人”への投資と労働環境の整備を積極的に行ってまいります。なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、連結グループに属するすべての会社では行われておらず、記載が困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを以下のとおり記載しております。

##### (人材育成方針)

中長期的に企業価値の向上を図るには、従業員一人一人の力が非常に大きく、採用・教育といった人財戦略は非常に重要と考え、OJTを中心として階層別の研修や部門別研修、外部講師による研修等、重点的に取り組んでまいります。

- ・階層別教育
- ・集合・WEB研修

##### (社内環境整備方針)

従業員がやりがいを持って働ける環境づくりを行い一人一人のパフォーマンスを高めるとともに離職率を下げ定着率が上がるよう取り組んでおります。

- ・従業員エンゲージメントの向上

企業価値を高めていくためには、従業員個々人の成長や働きがいを高めることが重要であり、企業・従業員共に成長できるよう取り組んでまいります。

- ・働き方改革の推進 - ワークライフバランスの充実 -

従業員一人一人の余暇の充実こそが仕事への活力が生まれるとの考えのもと、時間管理の徹底に取り組んでいます。

- ・ダイバーシティの推進

人財の多様性を尊重し、従業員一人ひとりが生き活きと働き、様々な分野で継続的に活躍できる環境づくりを目指しております。

- ・女性活躍推進

女性従業員がその能力を十分発揮し、生き活きと働き続けることのできる企業になることを目的に、女性店長の登用や女性管理職比率の向上に向け採用及び教育を強化してまいります。また、育児や介護と仕事の両立が図りやすい労働環境の整備にも努めてまいります。

- ・健康経営の推進

従業員が生き活き働ける組織・環境づくりのため、健康維持と増進に取り組んでおります。

### (3)リスク管理

当社のサステナビリティ委員会では、気候変動関連のリスクを定期的に評価し、事業に与える影響を取締役に報告します。サステナビリティ委員会の報告を踏まえ、担当部署にリスク対策を指示します。リスク対策は定期的にモニタリングを図るほか、次年度以降のリスク確認を行い、継続的なリスク管理を行ってまいります。

(4)指標及び目標

当社は、脱炭素社会の実現を目指すべく、自社の事業活動におけるCO2排出量を把握し、削減目標を達成するための施策を実行してまいります。

CO2排出量の把握

当社は、自社内でのCO2排出が環境へ与える負荷を認識し、削減のための取組みに反映するため、継続的にCO2排出量を把握してまいります。

CO2排出量削減目標の設定

当社では、「環境に配慮した取組みによる持続可能な社会の実現」を取組方針として掲げており、その実現のため、CO2排出量の削減目標を設定し、CO2排出量の削減に取り組んでいます。

CO2排出量削減目標

Scope 1 + 2

2030年度までに店舗運営に伴うCO2排出量原単位を50%削減（2016年度比）

2050年度までに店舗運営に伴うCO2排出量原単位を実質ゼロ（2016年度比）

また、当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年2月までに10.0%	3.3%
男性労働者の育児休業取得率	対象者は完全取得	100.0%
労働者の男女の賃金の差異		59.6%

労働者の男女の賃金の差異の目標については、現時点において指標を定めていないため、「 」としております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境

当社グループは、小売業を主要事業とし一般顧客を対象に事業を営んでおり、景気の動向や消費予測、商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、想定を超える経済状態の変化や天候不順等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 競合

小売業界は相次ぐ新規出店により競争はさらに激化しております。当社グループの出店エリアである岡山県、広島県その他へのスーパーマーケット及びそれ以外の業態を越えた競合他社の出店により店舗の収益力が想定を超えて低下した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 災害

当社グループは、自然災害や火災、その他予期せぬ事故等の発生に伴う店舗施設等の被害やシステム障害に対して緊急時の社内体制を整備しておりますが、想定を超える災害や社会インフラの大規模な障害等の事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制等

当社グループは、大規模小売店舗立地法、独占禁止法、食品衛生法、その他環境やリサイクル関連法等様々な法的規制を受けており、常にこれら法令等に留意した企業活動を行っておりますが、万一これらの規制に違反する事由が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 金利・金融市場の動向

当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取り組みを行っており、調達においては、金利変動リスクを回避するため固定金利での調達に努めておりますが、今後の金利・金融市場に想定を超える変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 食品の安全性

当社グループは、「食の安全・安心」を基本に徹底した品質管理と衛生管理に取り組んでおりますが、予期せぬ商品の事故等により安全性や品質に対する信用が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 個人情報保護法の対応

当社グループは、個人情報の保護について、社内規程等の整備や従業員教育などにより情報の流出防止に努めておりますが、万一個人情報の流出が発生し、社会的信用力が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 固定資産の減損損失の適用

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当社グループの資産の価値が著しく下落した場合や、経営環境の変化等により収益性の低下した店舗が発生した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことにより、外出機会の増加に伴う消費を中心に個人消費は持ち直し、インバウンド需要の増加などから、経済活動の正常化が進み景気は緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢や中東情勢の悪化といった地政学上リスクの長期化に伴う緊張感の高まりや、原材料価格、エネルギー価格高騰に加えて世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れの影響が懸念されるなど先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、相次ぐ値上げが収益増加に繋がりましたものの、外出機会が増えたことによる内食需要の減少や、長引く残暑と暖冬による季節商品の不振に加え、消費者の節約志向が強まりを見せるなど依然として厳しい環境が続いております。

こうしたなか、当社グループは、このような厳しい環境において、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに、危機管理やコンプライアンスの徹底によるコーポレート・ガバナンスの強化にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益(売上高及び営業収入)は、585億67百万円(前連結会計年度比1.4%増)、営業利益は22億77百万円(前連結会計年度比10.3%増)、経常利益は23億86百万円(前連結会計年度比13.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、11億93百万円(前連結会計年度比11.8%増)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

##### (小売事業)

小売事業につきましては、原材料価格高騰による相次ぐ値上げに対する対応として、「スーパーハッピープライス」などによる低価格戦略の強化や「セブンプレミアム」の拡充及び拡販、時間帯別の品揃えの充実による営業力の強化に取り組みました。

また、2023年6月にアルネ津山店(岡山県津山市)へ新規ブランドとして紀ノ国屋、ためき庵の導入、9月にポートプラザ店(広島県福山市)へ生活雑貨などの新規テナント導入のほか、2024年2月に泉田店(岡山市南区)を改装するなど既存店舗の活性化と新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。さらに、株式会社三好野本店が地元高校と共同開発した弁当を販売するほか、有限会社ハッピーバラエティが「移動スーパーとくし丸」の50台目を開業し、早島町との「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結するなど事業を通じて地域社会への貢献に努めてまいりました。また、節電機器の導入や太陽光パネル設置店舗の拡大、食品廃棄物の提供による食品リサイクル活動、地元大学の食品ロス削減に向けたキャンペーンに参加するなど環境に配慮した取組みを実施し、持続可能社会の実現にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の小売事業の営業収益は511億44百万円(前連結会計年度比0.4%減)、営業利益は20億29百万円(前連結会計年度比6.2%増)となりました。

##### (小売周辺事業)

小売周辺事業につきましては、惣菜等調理食品の製造販売が主なものであり、急激な原材料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境が続くなか引き続き徹底した品質管理と衛生管理に努めるとともに、商品開発の強化に取り組んでまいりました。3月には原尾島店内のレストランを「三好野レストラン」に改装オープンし、グループシナジの創出にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の小売周辺事業の営業収益は、74億22百万円(前連結会計年度比16.5%増)、営業利益は2億47百万円(前連結会計年度比61.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円減少し、7億8百万円(前連結会計年度比13.8%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が1億81百万円増加したものの、仕入債務の増減などにより、前連結会計年度に比べ73百万円増加し、37億17百万円(前連結会計年度比2.0%増)の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が1億2百万円、預り敷金及び保証金の返還による支出が1億62百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億47百万円減少し、11億32百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減などにより、前連結会計年度に比べ2億7百万円減少し、26億97百万円の支出となりました。

販売及び仕入の実績

a. 売上実績

当連結会計年度における売上実績(営業収益のうちの売上高)をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		前連結会計年度比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
小売事業	48,065,541	86.9	99.4
小売周辺事業	7,255,324	13.1	116.9
合計	55,320,866	100.0	101.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 小売事業の部門別売上高及び地域別売上高は、次のとおりであります。

イ. 部門別売上高

部門別	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
食料品	44,306,221	102.5
生活用品	999,251	94.3
衣料品	2,671,820	96.8
その他	88,248	6.6
合計	48,065,541	99.4



ロ. 地域別売上高

地域別	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
岡山県	44,015,001	101.2
広島県	3,010,339	76.6
鳥取県	1,040,200	107.0
合計	48,065,541	99.4

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		前連結会計年度比 (%)
	仕入高(千円)	構成比(%)	
小売事業	35,678,609	91.2	99.5
小売周辺事業	3,449,911	8.8	117.8
合計	39,128,521	100.0	100.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 小売事業の部門別仕入高は、次のとおりであります。

部門別仕入高

部門別	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
食料品	33,237,948	102.2
生活用品	722,144	95.2
衣料品	1,644,801	105.0
その他	73,714	7.5
合計	35,678,609	99.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、衣料品・生活用品が長引く残暑と暖冬による季節商品の不振などにより減少したものの、食料品は原材料価格高騰に伴う販売価額の上昇により増加し、553億20百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費が2億87百万円増加したものの、営業総利益が5億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億13百万円増加し、22億77百万円(前連結会計年度比10.3%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が増加したことに加え、補助金収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億87百万円増加し、23億86百万円(前連結会計年度比13.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失が増加したものの、経常利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1億25百万円増加し、11億93百万円(前連結会計年度比11.8%増)となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億20百万円減少し、427億52百万円(前連結会計年度比2.3%減)となりました。これは主に、建物及び構築物の減少などにより有形固定資産が8億10百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ21億58百万円減少し、179億2百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。これは主に、有利子負債の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億38百万円増加し、248億49百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。これは主に、当期純利益により利益剰余金が増加したことによるものであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業力の強化と収益力の向上を重要課題として取り組み、営業収益経常利益率の改善に努めており、当連結会計年度の営業収益経常利益率は、3.9%(前連結会計年度は3.6%)となりました。また、資産の効率的な運用重視の観点から、総資産経常利益率を更に向上させるべく、経営に取り組んでおり、当連結会計年度の総資産経常利益率は、5.5%(前連結会計年度は4.8%)となりました。

e. キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主なものは、商品仕入や営業費用などの営業取引の他、既存店舗の改装や維持更新などの設備投資に係るものであり、資金調達は、営業活動によって得られた自己資金及び銀行借入金により行うこととしております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に際し、当社グループの採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

当社グループの将来に関する見積り等の事項は、過去の実績や状況に応じて合理的な判断を行っておりますが、不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループや土地の時価の下落が著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。今後、当社グループの資産の価値が著しく下落した場合や、経営環境の変化等により収益性の低下した店舗が発生した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)天満屋ストア	(株)イトーヨーカ堂	2013年12月10日	資本提携 当社株式の保有
(株)天満屋ストア	(株)天満屋 (株)セブン&アイ・ホールディングス	2013年12月10日	業務提携 ・物流、情報システム、人材開発、商品調達、店舗開発等の分野における協力関係の構築 ・各社の経営ノウハウを活用した地域に根ざした店舗づくりの推進等

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は925百万円であり、その主なものは、当社の泉田店及びポートプラザ店の改装と設備の維持更新に係るものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社  
小売事業

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
岡山県 岡南店(岡山市南区) 他45店舗	店舗	8,156,546 [61,758] <16,799>	569,060	331,034	9,411,582 (141,007) [268,421]	368,122	18,836,346	297 (891)
広島県 ポートプラザ店(福山市) 他1店舗	店舗	950,068 [48,656] <12,327>	861	32,373	2,000,652 (16,802) [40,894]	89,460	3,073,417	18 (80)
鳥取県(八頭郡) 郡家店	店舗	82,197	43,814	6,026	[8,182]	25,950	157,989	6 (21)
本部 (岡山市北区)	本部	407,685	4,690	60,238	447,816 (1,468) [3,475]	4,076	924,507	70 (21)
生鮮センター (岡山市南区)	生鮮セ ンター	154,624 [3,826]	59,894	12,440			226,959	13 (44)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 [ ]内の数値は、連結会社以外からの賃借設備面積(㎡)を外書で表示しております。  
3 内の数値は、連結会社以外への賃貸設備面積(㎡)を外書で表示しております。  
4 従業員数欄のうち( )内の数値は、臨時従業員数(8時間換算)を外書で表示しております。

## (2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
(株)でりか エッセン	惣菜工場 (岡山市南区)他 27店舗	小売周辺 事業	惣菜工 場、店舗	39,399 [2,445]	3,924	4,214			47,538	22 (234)
(株)でりか菜	惣菜工場 (岡山県倉敷市 市)	小売周辺 事業	惣菜工場	296,499 [2,911]	108,930	14,948			420,378	29 (219)
(株)三好野菜 本店	惣菜工場 (岡山市中区)他 4店舗	小売周辺 事業	惣菜工 場、店舗	258,778 [368]	63,417	17,095	421,989 (12,012)	13,242	774,523	46 (102)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 [ ] 内の数値は、連結会社以外からの賃借設備面積(㎡)を外書で表示しております。  
3 従業員数欄のうち( )内の数値は、臨時従業員数(8時間換算)を外書で表示しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,550,000	11,550,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,550,000	11,550,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1990年4月1日(注)	1,050,000	11,550,000		3,697,500		5,347,500

(注) 1990年2月28日現在の株主に対してその所有株式1株につき0.1株の割合をもって、券面総額を超えて資本に組入れられた部分の一部につき、無償新株式を発行しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	9	102	8	6	4,993	5,133	
所有株式数(単元)		16,281	274	75,085	264	7	23,573	115,484	1,600
所有株式数の割合(%)		14.10	0.24	65.01	0.23	0.01	20.41	100.00	

- (注) 1 「金融機関」には、取締役に対する株式交付信託が所有している当社株式666単元が含まれております。  
2 自己株式50株は、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。なお、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式66,681株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸田産業株式会社	岡山市北区本町6番36号	2,766	23.95
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8番地8	2,310	20.00
株式会社天満屋	岡山市北区表町2丁目1番1号	1,474	12.77
天満屋ストア共栄会	岡山市北区岡町13番16号	899	7.78
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	376	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	369	3.20
天満屋ストア共和会	岡山市北区岡町13番16号	331	2.87
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	173	1.51
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	156	1.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	149	1.30
計		9,007	77.98

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 369千株  
2 持株比率は自己株式(50株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(66,681株)を含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,548,400	115,484	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	11,550,000		
総株主の議決権		115,484	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式66,600株(議決権個数666個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株及び取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式81株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社天満屋ストア	岡山市北区岡町13番16号				
計					

(注) 「自己名義所有株式数」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式66,600株を含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役に対する株式報酬制度

## 概要

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

取締役に交付する予定の株式の総数

66,681株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年10月4日)での決議状況 (取得期間2023年10月5日～2023年10月5日)	26,400	32,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	26,400	31,944
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	57
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(株式報酬制度の継続に伴う 第三者割当による自己株式の処分)	26,965	32,417		
保有自己株式数	50		50	

(注) 1 「保有自己株式数」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式66,681株を含めておりません。  
2 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の基本方針のもと、中間配当金として1株当たり5円を実施し、期末配当金も中間配当金と同額の1株当たり5円といたしました。この結果、年間配当金は1株当たり10円となります。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定と今後の事業展開に役立てる所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月4日 取締役会	57,747	5.00
2024年5月23日 定時株主総会	57,749	5.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化する経営環境へ迅速に対応し、企業価値の最大化を図ることを最重要課題と考えます。その実現のため、経営の透明性や健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、その基盤となるコンプライアンスについても積極的に推進します。

企業統治に関する事項

#### a 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役は9名であり、そのうち社外取締役は4名であります。監査役は3名であり、そのうち社外監査役は2名であります。(2024年5月24日現在)

(取締役会)

毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の状況について監督を行います。

構成員は、代表取締役社長野口重明を議長とし、代表取締役会長である木住勝美、取締役である小坂章壽、國府慎一郎、森眞吾、武本俊夫(社外取締役)、中村哲士(社外取締役)、山本愛子(社外取締役)、石原久美子(社外取締役)であります。

(監査役会)

原則として2ヶ月に1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、公正、客観的な立場から監査を行います。

構成員は、常勤監査役大内晃治を議長とし、監査役である井手敬一郎(社外監査役)、柳井孝之(社外監査役)であります。

(経営会議)

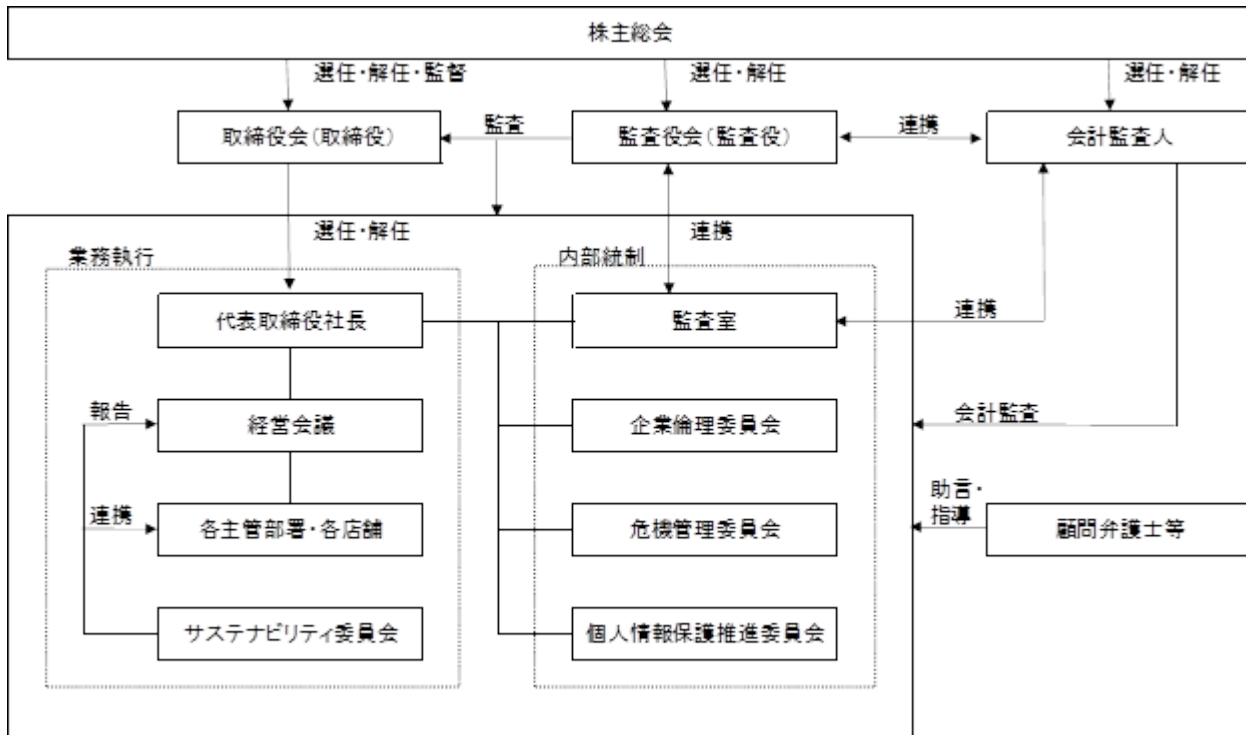
原則として毎月2回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、経営全般の執行についての方針並びに計画等、経営に関する重要事項の審議を行います。

構成員は、代表取締役社長野口重明を議長とし、取締役である小坂章壽、國府慎一郎、森眞吾、中村哲士(社外取締役)、統括部長であります。

#### b 当該体制を採用している理由

当社は、変化する経営環境へ迅速に対応し、経営の透明性や健全性を高め、企業価値の最大化を図ることを最重要課題と考えております。そのための体制として、定例取締役会に加え、必要に応じた臨時取締役会や経営会議により経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、社外取締役(4名)と、社外監査役(2名)により、客観的な視点からの経営監督の機能を維持しております。

## 業務執行、監視と内部統制の仕組み



## 企業統治に関するその他の事項

当社は、「企業倫理委員会」、「危機管理委員会」、「個人情報保護推進委員会」等を通じて、内部統制・リスク管理に対する事項の検討と決定を行うとともに、内部監査室による内部監査体制の整備にも努めております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理全体を統括する組織として関係部署の責任者からなる「危機管理委員会」を設け、リスク管理に関する体制や諸施策を総合的に検討し、社長に答申、最終決定ののち社内対応マニュアルとして各事業所等に備え置き、周知徹底を図っております。また、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、組織的に対応するものとし、平時においては各主管部署においてその有するリスクを洗い出し、これに対する軽減策に取り組んでおります。コンプライアンスの実践につきましては、「企業倫理委員会」により、社内ルールの徹底を図るとともに、社内研修を開催しております。また、従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる環境を整備するほか、違法行為や不法行為の早期発見と未然防止を図るために、内部通報制度(天満屋ストア倫理ホットライン)を導入しております。なお、当社は弁護士1名と顧問契約を締結し、法律面のアドバイスを必要に応じて受け、適法性遵守に留意しております。

また、「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティに関する基本方針を策定し、各主管部署・各店舗と連携して施策の推進・監視等を行い、経営会議に検討内容の報告・付議することでサステナビリティに関する取り組みの推進を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制については、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に取り組んでおります。また、定期的に開催する当社の主要な会議体に子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署との連携を密にし、課題解決に取り組んでおります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得ができる旨定款で定めております。

##### b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

##### c 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約及び役員等賠償責任契約(D & O保険)の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償を受けることによって生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木住 勝美	17	17
野口 重明	17	17
小坂 章壽	17	17
國府 慎一郎	17	17
森 眞吾	14	14
武本 俊夫	17	17
中村 哲士	17	17
平井 由美子	3	1
山本 愛子	17	17
石原 久美子	14	14

- (注) 1 平井由美子氏は、2023年5月24日開催の第54回定時株主総会において退任されましたので、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 森眞吾氏、石原久美子氏は、2023年5月24日開催の第54回定時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、会社法で定められた事項及び出店・閉店等の取締役会付議事項に該当する事項に関して審議し、決議しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	木 住 勝 美	1947年 7月26日生	1971年 4月 株式会社天満屋入社 2003年 5月 同社取締役財務・総務・関連企業担当 2005年 2月 同社取締役財務企画担当 2005年 5月 当社監査役 2006年 3月 株式会社天満屋取締役財務企画・関連企業兼スポーツ事業担当 2007年 8月 同社取締役経営企画・情報システム・財務企画・関連企業・役員室兼口フト事業担当 2008年 5月 同社常務取締役経営企画・情報システム・財務企画・関連企業・役員室担当 2009年 2月 同社常務取締役管理本部長 2010年 5月 当社取締役 2012年 5月 株式会社天満屋専務取締役管理本部長 2014年 4月 同社専務取締役統括本部長 2016年 1月 同社専務取締役 2017年 5月 同社代表取締役専務 2017年12月 同社代表取締役会長 2018年 1月 当社代表取締役会長(現任) 2022年 4月 株式会社天満屋取締役相談役(現任)	2024年 5月か ら1年	1
代表取締役 社長	野 口 重 明	1960年 3月12日生	1982年 4月 当社入社 1997年 3月 当社鴨方店長 2000年 3月 当社生鮮センター所長 2001年 2月 株式会社でりか菜代表取締役社長 2005年 2月 当社生鮮センター所長兼務 2014年 2月 当社社長執行役員 2014年 5月 当社代表取締役社長 2017年 2月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2018年 5月 当社代表取締役社長(現任) 2021年 5月 株式会社天満屋取締役(現任)	2024年 5月か ら1年	3
専務取締役 執行役員 営業本部長	小 坂 章 壽	1962年 2月16日生	1984年 4月 当社入社 2008年 2月 当社岡北店長 2012年 3月 当社原尾島店長 2014年 9月 当社岡南店長 2015年 9月 当社商品部第二部門長兼生鮮センター副所長 2016年 2月 当社商品第二部長兼生鮮センター副所長 2016年10月 当社商品第三部長 2019年 2月 当社執行役員商品第三部長兼物流担当部長 2019年 3月 当社執行役員商品第二部長兼商品第三部長兼物流担当部長 2020年 1月 株式会社でりかエッセン代表取締役社長兼生鮮センター所長 2021年 5月 株式会社天満屋フィットネス取締役 2022年 2月 当社専務執行役員 2022年 3月 当社専務執行役員営業本部長 2022年 5月 当社専務取締役執行役員営業本部長(現任)	2024年 5月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼人事総務部長	國府慎一郎	1966年9月6日生	1989年4月 当社入社 2016年5月 株式会社天満屋監査役 2019年2月 当社人事総務担当部長兼総務部門長 2020年1月 当社総務部長兼総務部門長 2021年6月 当社執行役員総務部長兼総務部門長 2022年3月 当社執行役員管理本部長兼総務部長兼総務部門長兼財務企画部経営企画部門長 2022年5月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長兼総務部門長兼財務企画部経営企画部門長 2023年2月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長 2023年9月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事総務部長(現任)	2024年5月から1年	1
取締役 執行役員 商品第一部長 兼生鮮食品部門長 兼物流担当部長	森真吾	1965年6月8日生	1988年4月 当社入社 2014年1月 当社店舗運営部長兼営業企画部門長 2014年9月 当社原尾島店長 2015年2月 当社店舗運営部S 事業部長 2016年2月 当社店舗運営部長 2019年11月 当社人事総務部付部長 2020年1月 当社人事部長 2021年6月 当社執行役員人事部長 2022年2月 当社執行役員岡南店長 2023年2月 当社執行役員商品第一部長兼生鮮食品部門長兼物流担当部長 2023年5月 当社取締役執行役員商品第一部長兼生鮮食品部門長兼物流担当部長(現任)	2024年5月から1年	1
取締役	武本俊夫	1947年8月30日生	1966年4月 広島国税局採用 2006年7月 瀬戸税務署長 2007年8月 税理士登録 開業 2010年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(現任)	2024年5月から1年	
取締役	中村哲士	1970年5月29日生	1993年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2014年3月 同社西日本事業部商品副部長 2015年6月 同社西日本事業部長 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年9月 株式会社イトーヨーカ堂販売事業部西日本ゾーンマネジャー 2018年1月 同社食品事業部企画・情報担当総括マネジャー 2018年9月 同社営業企画部総括マネジャー 2019年2月 同社食品事業部(中京・西日本)地域担当シニアマーチャンダイザー 2019年10月 同社食品事業部地域担当(西日本)総括マネジャー 2020年7月 同社食品事業部地域担当総括マネジャー(関西シニアマーチャンダイザー兼務)(現任) 2024年3月 同社フード&ドラッグ事業部総括マネジャー兼食品地域担当総括マネジャー兼関西シニアマーチャンダイザー(現任)	2024年5月から1年	
取締役	山本愛子	1978年6月11日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 弁護士法人太陽綜合法律事務所入所 2012年3月 社会福祉法人敬業会理事(現任) 2015年4月 岡山大学大学院法務研究科非常勤講師 2022年4月 一般社団法人岡山経済同友会常任幹事(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2024年1月 弁護士法人太陽綜合法律事務所代表弁護士(現任) 2024年4月 岡山弁護士会副会長(現任)	2024年5月から1年	



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石原久美子	1979年9月20日生	2002年4月 株式会社天満屋入社 2019年3月 同社コーポレート部門法務チーム部長 2021年3月 同社コーポレート部門法務チーム部長兼 コンプライアンス室室長 2023年3月 同社経営企画室部長 2023年5月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社天満屋経営企画室百貨店事業担 当兼重点施策推進200周年企画担当部長 (現任)	2024年 5月か ら1年	
常勤監査役	大内晃治	1966年1月6日生	1988年4月 当社入社 2012年9月 当社人事総務グループ総務チームリー ダー 2013年5月 株式会社天満屋監査役 2013年7月 当社経営企画室経営企画チームリーダー 2014年1月 当社経営企画室経営企画部門長兼情報シ ステム部門長 2016年2月 当社財務企画部次長(経営企画兼カード 兼情報システム担当) 2018年2月 当社財務企画部経営企画・カード部門長 2019年11月 当社店舗運営部長 2020年1月 当社店舗運営部長兼カード事業・販売促 進部門長 2022年2月 当社人事部長 2023年2月 当社執行役員人事部長 2023年9月 当社店舗運営部担当部長 2024年3月 当社営業本部付担当部長 2024年5月 当社常勤監査役(現任)	2024年 5月か ら3年	2
監査役	井手敬一朗	1968年2月9日生	1990年4月 株式会社天満屋入社 2011年3月 同社営業本部営業統括グループ統括営業 企画チーム部長 2012年3月 同社岡山本店紳士服・子供服チーム部長 2015年3月 同社店舗運営本部営業企画チーム部長 2016年3月 同社営業本部営業企画チーム兼岡山本店 販売促進チーム部長 2017年3月 同社岡山本店販売促進チーム部長 2018年3月 同社岡山本店営業担当副店長 2019年3月 同社構造改革推進室室長 2019年5月 当社監査役(現任) 2020年3月 株式会社天満屋執行役員百貨店事業副本 部長兼全社営業企画チームリーダー 2021年3月 同社執行役員百貨店事業副本部長兼全社 営業企画チームリーダー兼経営企画室室 長 2023年2月 同社執行役員百貨店事業副本部長兼全社 営業企画チームリーダー兼コーポレート 部門長 2023年3月 同社執行役員百貨店事業副本部長兼コー ポレート部門長兼DX推進担当(現任)	2023年 5月か ら4年	
監査役	柳井孝之	1979年9月25日生	2002年4月 株式会社天満屋入社 2022年9月 株式会社天満屋岡山本店総務チームリー ダー部長兼コーポレート部門総務チーム 部長 2023年3月 同社コーポレート部門財務チーム部長兼 法務チームリーダー部長(現任) 2023年5月 当社監査役(現任) 2024年3月 株式会社天満屋コーポレート部門財務 チームリーダー部長兼経理チームリー ダー部長兼福山地区担当兼事務センター 担当(現任)	2024年 5月か ら4年	
計					9

(注) 1 取締役武本俊夫、中村哲士、山本愛子及び石原久美子は、社外取締役であります。

2 監査役井手敬一朗及び柳井孝之は、社外監査役であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役武本俊夫は、税理士としての専門的な知見と企業税務についての豊富な経験を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して助言いただくため、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役中村哲士は、主要株主であります株式会社イトーヨーカ堂のフード&ドラッグ事業部総括マネージャー兼食品地域担当総括マネージャー兼関西シニアマーチャンダイザーを兼職し、小売業に対する幅広い知識を有しており、その豊富な経験から当社の経営全般に対して助言いただくため、選任しております。当社と同社の間には商品仕入に関する取引関係があります。なお、当社と同氏の間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

社外取締役山本愛子は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して助言いただくため、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役石原久美子は、主要株主であります株式会社天満屋の経営企画室百貨店事業担当兼重点施策推進200周年企画担当部長を兼職し、管理部門における豊富な業務経験と企業法務についての幅広い知識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言いただくため選任しております。当社と同社の間には商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入及び不動産賃貸借に関する取引関係があります。なお、当社と同氏の間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

社外監査役井手敬一郎は、主要株主であります株式会社天満屋の執行役員百貨店事業副本部長兼コーポレート部門長兼DX推進担当を兼職し、小売業について幅広い知識を有しており、その豊富な経験と客観的な視点から、当社の経営全般に対して指導及び監査いただくため、選任しております。当社と同社の間には商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入及び不動産賃貸借に関する取引関係があります。なお、当社と同氏の間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

社外監査役柳井孝之は、主要株主であります株式会社天満屋のコーポレート部門財務チームリーダー部長兼経理チームリーダー部長兼福山地区担当兼事務センター担当を兼職し、管理部門における豊富な業務経験と企業法務についての幅広い知識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して指導及び監査いただくため、選任しております。当社と同社の間には商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入及び不動産賃貸借に関する取引関係があります。なお、当社と同氏の間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

当社は、社外取締役・社外監査役として関係法令の要件を満たすとともに、欠格事由に該当しないことを前提条件としたうえで、金融商品取引所が定める独立性基準のほかに、独自の独立性等の判断基準を策定しております。

当社の独立性等の判断基準は次のとおりです。

(独立性等の判断基準)

当社は、社外取締役・社外監査役(候補者である場合を含む)について、次の( )から( )に該当しない場合、独立性があるものと判断します。なお、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役が、他の上場会社の役員を兼任する会社の数は、( )によるものとします。

( ) 当社グループの取引先である者(法人の場合は、その業務執行取締役、執行役員等もしくはその他の使用人)  
(注1)

( ) 当社グループのコンサルタント、その他顧問契約締結先等で、会計、法律、税務等の専門家として、当社グループから多額の報酬又は支払を受領している者(法人・団体の場合は、それに属する個人を含む)(注2)

( ) 当社グループから多額の寄附を受領している者(法人・団体の場合は、それに属する個人を含む)(注2)

( ) 取締役・監査役が、他の上場会社の役員を兼任する場合、当社のほかに3社以内(注3)

(注1) 「取引先」とは、当社グループの仕入先で、1連結会計年度の仕入高が当社グループ全体の仕入高の2%を超えるものをいいます。

(注2) 「多額の報酬又は支払」とは、年間1千万円を超えるもの、「多額の寄附」とは、年間1百万円を超えるものをいいます。

(注3) 「役員」とは、取締役・監査役・執行役をいいます。

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けるとともに、内部統制部門(コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理財務所管部門その他内部統制機能を所管する部署)から内部統制システムの整備、運用状況等の報告を受け、その内容について適宜助言、提言を行うこととしてお

ります。社外監査役は、監査役監査として、「監査役監査規程」に基づき、監査役会において定められた年度監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備を行うとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けることとしております。

監査役を含む監査役監査と、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は、下記の「(3)(監査の状況)」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。監査役は、監査役監査として、「監査役監査規程」に基づき、監査役会において定められた年度監査方針、監査計画に従い、会計監査と業務監査を実施します。また、取締役会のほか社内での主要な会議体にも出席し、重要事項の報告を受ける体制とし、社内稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めます。同時に、社長と相互の意思疎通や情報交換も定期的に行っております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 克弘	5	5
井手 敬一郎	6	6
柳井 孝之	5	5

(注) 橋本克弘氏、柳井孝之氏は、2023年5月24日開催の第54回定時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備状況の監視・検証、会計監査人の評価と再任同意、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

常勤監査役の活動として、各店舗への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証し、取締役会、監査役会での意見表明及び取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行うとともに、良質なガバナンス構築をすべく子会社についても内部統制における統制環境のモニタリングを定期的実施しております。その他内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

#### 内部監査の状況

社長直轄の内部監査室1名が担当し、「内部監査規程」に基づき、各事業所における実地監査による内部監査を行っております。内部監査室は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、会計監査人の意見をもとにして、その内容を取締役会に付議するとともに、内部統制部門に対し、改善、措置等の提言を行っております。

#### 会計監査の状況

当社は、イースト・サン監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

##### a 継続監査期間

2009年以降

##### b 業務を執行した公認会計士の氏名

太田洋一氏

岡 友和氏

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	2名

監査法人の選定方針と理由

監査法人が独立性及び必要な専門性を有し、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることから、適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、その他の事項を総合的に勘案し必要と認められた場合は、会社法に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人から監査活動の状況及び内容についての報告を受け、業務監査等を通じて会計監査人が適正な監査を実施しているかを検証した結果、監査法人は独立性及び専門性を持ち、職務執行は適切かつ妥当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500		20,500	
連結子会社				
計	20,500		20,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、業務の内容等を勘案し、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。なお、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検討した結果、同意しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当連結会計年度の監査日程及び報酬額の見積もり等の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したので、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための健全なインセンティブとして機能するよう報酬体系を設計し、個別の取締役の報酬の決定については、当社が定める役員報酬規程に基づき、各役位・職責を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針といたします。なお、当方針は取締役会で決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については1992年5月28日開催の定時株主総会決議により130,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。決議当時の取締役13名)、監査役全員分の報酬限度額については1989年5月26日開催の定時株主総会決議により30,000千円以内(決議当時の監査役3名)と定めております。各取締役の報酬額は、取締役会の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。上記の報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬制度を導入しています。本制度の報酬限度枠については、2017年5月26日開催の定時株主総会決議により50,000千円以内(決議当時の取締役5名)と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における報酬水準等の指標との比較検証を行ううえで、代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしておりますので、取締役会は上記の方針に沿うものと判断しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2022年3月開催の取締役会にて代表取締役社長野口重明氏に一任することが決議され、報酬額を決定しております。なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、監査役個々の報酬については2022年3月の監査役の協議にて決定しております。

非金銭報酬等に関する事項

当社の取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬は株式報酬であります。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社株式交付規程に基づき、1事業年度あたり20,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として取締役にポイントを付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,710	49,986	-	10,724	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	2
社外役員	2,070	2,070	-	-	3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。  
2 員数には、無報酬の役員を含んでおりません。  
3 株式報酬は、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引先との良好な関係や安定的継続的な金融取引関係の関係強化により、企業価値向上に資すると判断した場合は、政策保有株式を保有することができるものとしております。当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなど諸般の事情を勘案のうえ、総合的に保有の適否を精査し、継続保有と売却の要否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	896,248
非上場株式以外の株式	15	323,791

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ちゅうぎん フィナンシャル グループ	158,400	158,400	岡山県に本社を置く地元金融機関との関係強化により地域経済との関係を維持するとともに財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	無(注3)
	186,991	151,272		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,772	5,886	取引金融機関との関係強化により財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	無(注3)
	35,775	29,694		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,617	7,617	取引金融機関との関係強化により財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	無(注3)
	21,335	16,167		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,260	2,260	取引金融機関との関係強化により財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	無(注3)
	18,857	13,496		
(株)ひろぎんホールディングス	10,000	10,000	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との関係強化により地域経済との関係を維持するとともに財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	無(注3)
	10,685	6,890		
岡山県貨物運送(株)	3,100	3,100	物流取引において安定的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため。	有
	10,090	8,370		
(株)イズミ	2,200		業界動向等の情報収集のために保有しており、(株)ポムアンを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことにより株式数が増加しております。	無
	7,627			
(株)大本組	2,772	924	設備関連取引において安定的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため。	有
	7,132	6,089		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	3,192		業界動向等の情報収集のため及び安定的な関係の維持・強化を図り企業価値向上に繋げるために保有しており、(株)ポムアンを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことにより株式数が増加しております。	有
	7,118			
(株)百十四銀行	2,146	2,146	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との関係強化により地域経済との関係を維持するとともに財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	有
	6,032	4,304		
(株)トマト銀行	4,700	4,700	岡山県に本社を置く地元金融機関との関係強化により地域経済との関係を維持するとともに財務活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため。	有
	5,936	5,268		
(株)フジ	1,380		業界動向等の情報収集のために保有しており、(株)ポムアンを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことにより株式数が増加しております。	無(注3)
	2,608			
(株)平和堂	1,000		業界動向等の情報収集のために保有しており、(株)ポムアンを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことにより株式数が増加しております。	無
	2,057			
(株)オークワ	1,597		業界動向等の情報収集のために保有しており、(株)ポムアンを吸収合併する際に、同社が保有していた株式を引き継いだことにより株式数が増加しております。	無
	1,352			
アツギ(株)	324	324	業務上の取引関係の維持強化により、事業発展・企業価値向上に繋げるため。	有
	193	126		

(注) 1 「」は、当該銘柄を保有していない事を示しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどを精査し、保有の適否を総合的に検証しております。

3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

4 特定投資株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も、60銘柄に満たないため記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、イースト・サン監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体等が主催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	822,016	708,293
売掛金	1,600,524	1,642,227
商品	1,798,440	1,710,478
貯蔵品	26,492	23,432
その他	1,518,372	1,698,796
流動資産合計	5,765,846	5,783,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2, 3</sup> 50,372,457	<sup>2, 3</sup> 50,223,887
減価償却累計額	39,162,791	39,763,004
建物及び構築物(純額)	11,209,666	10,460,883
機械装置及び運搬具	2,097,670	2,314,871
減価償却累計額	1,354,515	1,460,168
機械装置及び運搬具(純額)	743,154	854,702
工具、器具及び備品	<sup>3</sup> 5,027,220	<sup>3</sup> 4,990,886
減価償却累計額	4,518,861	4,512,514
工具、器具及び備品(純額)	508,359	478,372
土地	<sup>2</sup> 14,295,989	<sup>2</sup> 14,343,668
リース資産	2,418,281	2,439,431
減価償却累計額	1,738,234	1,938,579
リース資産(純額)	680,047	500,852
建設仮勘定	170,682	158,765
有形固定資産合計	27,607,899	26,797,245
無形固定資産		
のれん	580,961	499,037
借地権	2,213,321	2,213,321
その他	243,904	250,310
無形固定資産合計	3,038,188	2,962,670
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 1,149,926	<sup>1</sup> 1,237,625
差入保証金	1,751,206	1,632,469
敷金	3,587,052	3,331,501
繰延税金資産	781,968	845,759
その他	103,280	173,940
貸倒引当金	13,000	12,400
投資その他の資産合計	7,360,433	7,208,897
固定資産合計	38,006,522	36,968,813
資産合計	43,772,368	42,752,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,600,294	2 3,721,324
電子記録債務	459,152	415,939
短期借入金	2 3,000,000	2 2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,461,786	2 2,343,458
リース債務	257,891	253,562
未払法人税等	287,329	521,945
契約負債	265,205	291,948
賞与引当金	106,714	110,779
資産除去債務	33,500	15,125
その他	2 2,497,754	2 2,699,780
流動負債合計	12,969,626	12,573,862
固定負債		
長期借入金	2 2,519,987	2 1,125,799
リース債務	601,129	371,949
退職給付に係る負債	1,356,753	1,277,865
役員株式給付引当金	35,079	45,803
利息返還損失引当金	12,826	5,697
資産除去債務	243,238	410,201
長期預り保証金	99,868	65,525
長期預り敷金	2,070,472	1,684,916
繰延税金負債	116,987	115,241
その他	35,199	225,445
固定負債合計	7,091,542	5,328,445
負債合計	20,061,169	17,902,307
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,697,500	3,697,500
資本剰余金	5,347,750	5,347,750
利益剰余金	14,737,396	15,836,880
自己株式	47,208	77,883
株主資本合計	23,735,438	24,804,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,312	100,537
退職給付に係る調整累計額	113,365	91,791
その他の包括利益累計額合計	58,053	8,745
非支配株主持分	33,814	36,740
純資産合計	23,711,199	24,849,734
負債純資産合計	43,772,368	42,752,042

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 54,579,555	1 55,320,866
売上原価	38,843,774	39,174,753
売上総利益	15,735,781	16,146,112
営業収入		
不動産賃貸収入	2,403,196	2,416,909
共同配送手数料収入	379,292	451,222
その他の営業収入	373,765	378,215
営業収入合計	3,156,254	3,246,347
営業総利益	18,892,035	19,392,460
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	364,670	376,805
販売諸費	1,500,140	1,829,787
給料及び賞与	5,150,287	5,292,175
賞与引当金繰入額	106,714	110,779
退職給付費用	139,328	136,213
賃借料	2,542,755	2,494,195
水道光熱費	1,787,637	1,612,187
減価償却費	1,582,385	1,515,152
その他	3,654,325	3,748,009
販売費及び一般管理費合計	16,828,245	17,115,307
営業利益	2,063,790	2,277,153
営業外収益		
受取利息	3,017	2,724
受取配当金	71,953	73,068
補助金収入	16,892	58,201
協賛金収入	19,650	12,851
雇用調整助成金	1,174	
その他	12,404	24,475
営業外収益合計	125,093	171,320
営業外費用		
支払利息	70,136	46,262
支払手数料	2,272	6,249
その他	16,598	8,987
営業外費用合計	89,007	61,498
経常利益	2,099,876	2,386,975
特別利益		
投資有価証券売却益	4,643	
特別利益合計	4,643	
特別損失		
固定資産除却損	2 137,625	2 74,222
減損損失	3 273,079	3 454,533
賃貸借契約解約損	16,937	
特別損失合計	427,642	528,756
税金等調整前当期純利益	1,676,876	1,858,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
法人税、住民税及び事業税	574,851	753,908
法人税等調整額	29,830	94,222
法人税等合計	604,681	659,685
当期純利益	1,072,194	1,198,533
非支配株主に帰属する当期純利益	4,733	5,326
親会社株主に帰属する当期純利益	1,067,461	1,193,206

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	1,072,194	1,198,533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,316	45,225
退職給付に係る調整額	25,702	21,573
その他の包括利益合計	38,019	66,799
包括利益	1,110,214	1,265,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,105,480	1,260,006
非支配株主に係る包括利益	4,733	5,326

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,697,500	5,347,750	13,739,231	61,236	22,723,246
当期変動額					
剰余金の配当			69,296		69,296
親会社株主に帰属する当期純利益			1,067,461		1,067,461
自己株式の取得					-
自己株式の処分				14,027	14,027
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	998,164	14,027	1,012,192
当期末残高	3,697,500	5,347,750	14,737,396	47,208	23,735,438

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,995	139,068	96,073	31,480	22,658,653
当期変動額					
剰余金の配当				2,400	71,696
親会社株主に帰属する当期純利益					1,067,461
自己株式の取得					-
自己株式の処分					14,027
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,316	25,702	38,019	4,733	42,752
当期変動額合計	12,316	25,702	38,019	2,333	1,052,545
当期末残高	55,312	113,365	58,053	33,814	23,711,199

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,697,500	5,347,750	14,737,396	47,208	23,735,438
当期変動額					
剰余金の配当			92,395		92,395
親会社株主に帰属する当期純利益			1,193,206		1,193,206
自己株式の取得				63,092	63,092
自己株式の処分		1,327		32,417	31,090
自己株式処分差損の振替		1,327	1,327		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,099,484	30,674	1,068,809
当期末残高	3,697,500	5,347,750	15,836,880	77,883	24,804,247

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,312	113,365	58,053	33,814	23,711,199
当期変動額					
剰余金の配当				2,400	94,795
親会社株主に帰属する当期純利益					1,193,206
自己株式の取得					63,092
自己株式の処分					31,090
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,225	21,573	66,799	5,326	72,126
当期変動額合計	45,225	21,573	66,799	2,926	1,138,535
当期末残高	100,537	91,791	8,745	36,740	24,849,734



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,676,876	1,858,219
減価償却費	1,588,075	1,529,145
減損損失	273,079	454,533
のれん償却額	67,246	81,923
貸倒引当金の増減額(は減少)	800	600
賞与引当金の増減額(は減少)	25,938	4,065
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,472	47,864
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,476	10,724
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	16,116	7,129
受取利息及び受取配当金	74,970	75,792
支払利息	70,136	46,262
固定資産除却損	137,625	74,222
投資有価証券売却損益(は益)	4,643	
売上債権の増減額(は増加)	69,020	41,703
棚卸資産の増減額(は増加)	76,829	91,022
仕入債務の増減額(は減少)	508,921	84,725
その他	151,348	175,590
小計	4,402,176	4,237,347
利息及び配当金の受取額	52,158	53,754
利息の支払額	66,889	47,905
法人税等の支払額	744,386	526,175
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,643,058</b>	<b>3,717,020</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	871,898	974,629
投資有価証券の取得による支出	4,300	1,200
無形固定資産の取得による支出	42,314	71,027
投資有価証券の売却による収入	13,462	
資産除去債務の履行による支出		44,900
敷金及び保証金の差入による支出	13,493	5,250
敷金及び保証金の回収による収入	446,103	352,685
預り敷金及び保証金の受入による収入	48,472	53,283
預り敷金及び保証金の返還による支出	279,088	441,824
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 181,944	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>885,001</b>	<b>1,132,862</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	824,111	800,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	4,174,985	2,712,516
リース債務の返済による支出	272,925	258,567
自己株式の売却による収入	4,236	32,417
自己株式の取得による支出		64,419
配当金の支払額	69,296	92,395
非支配株主への配当金の支払額	2,400	2,400
その他	1,270	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,489,989	2,697,880
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	268,067	113,722
現金及び現金同等物の期首残高	553,948	822,016
現金及び現金同等物の期末残高	1 822,016	1 708,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結されており、当該連結子会社は、(株)でりかエッセン、(株)でりか菜、(株)三好野本店、(有)ハピーバラエティの4社であります。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました株式会社ポムアンは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

関連会社(株)リブ総社及び(株)まちケアに対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に対する影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

b 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 商品

売価還元法による原価法

ただし、生鮮食品は最終仕入原価法

(b) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び子会社の一部店舗の有形固定資産及び1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 5～10年

b 無形固定資産(リース資産を除く。)及び長期前払費用

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- c リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金  
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - b 賞与引当金  
従業員の賞与支給にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - c 役員株式給付引当金  
取締役株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - d 利息返還損失引当金  
営業貸付金の利息返還請求に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、損失発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - b 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、スーパーマーケットを主体とした小売業での商品販売によるものであり、このような商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- また、小売事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、将来の商品購入時に利用できるポイント制度において、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。
- なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
  - b ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段      金利スワップ取引  
ヘッジ対象      借入金の利息
  - c ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは、13年間及び20年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	27,607,899 千円	26,797,245 千円
無形固定資産	3,038,188 千円	2,962,670 千円
減損損失	273,079 千円	454,533 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗ごとに資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益がマイナスである資産グループや土地の時価の下落が著しい資産グループ等について減損の兆候を把握しております。これらの資産グループに減損の兆候があった場合、翌期以降の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、その割引前将来キャッシュ・フローの総額とその資産グループの帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の判定を行っています。

今後、当社グループの資産の価値が著しく下落した場合や、経営環境の変化等により収益性の低下した店舗が発生した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18百万円は、「支払手数料」2百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	8,500 千円	8,500 千円

2 有形固定資産のうち担保に供しているもの及び対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
担保に供している資産		
建物	2,056,650 千円	1,985,589 千円
土地	1,245,760 千円	1,245,760 千円
計	3,302,411 千円	3,231,350 千円
対応する債務		
短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、支払手形及び設備支払手形の一部	1,250,000 千円	1,250,000 千円

3 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	158,522 千円	158,089 千円
工具、器具及び備品	15,493 千円	15,493 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報)3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	116,844 千円	65,081 千円
機械装置及び運搬具	9,852 千円	810 千円
工具、器具及び備品	7,898 千円	4,000 千円
その他	3,030 千円	4,330 千円
計	137,625 千円	74,222 千円

### 3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、リース資産、土地、その他	岡山県、広島県

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、また遊休資産については、物件単位ごとに資産をグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループや土地の時価の下落が著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(273,079千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物127,847千円、リース資産5,449千円、土地65,392千円、その他74,391千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は公示価格、固定資産税評価額等を基準として評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、リース資産、土地、その他	岡山県、広島県

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、また遊休資産については、物件単位ごとに資産をグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループや土地の時価の下落が著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(454,533千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物370,382千円、リース資産1,478千円、土地42,795千円、その他39,877千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は公示価格、固定資産税評価額等を基準として評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,253 千円	64,461 千円
組替調整額	4,643 千円	千円
税効果調整前	17,610 千円	64,461 千円
税効果額	5,293 千円	19,235 千円
その他有価証券評価差額金	12,316 千円	45,225 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,568 千円	16,540 千円
組替調整額	49,529 千円	47,564 千円
税効果調整前	36,960 千円	31,023 千円
税効果額	11,258 千円	9,449 千円
退職給付に係る調整額	25,702 千円	21,573 千円
その他の包括利益合計	38,019 千円	66,799 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,550,000			11,550,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,202		11,921	40,281

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式が39,716株含まれております。

2 (変動事由の概要)

退任取締役に対する株式交付信託の交付による減少 11,921株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	34,648	3円00銭	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月5日 取締役会	普通株式	34,648	3円00銭	2022年8月31日	2022年11月8日

(注) 1 2022年5月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式51,637株に対する配当金154千円が含まれております。

2 2022年10月5日取締役会決議による「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式39,716株に対する配当金119千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,648	3円00銭	2023年2月28日	2023年5月25日

(注) 「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式39,716株に対する配当金119千円が含まれております。



当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,550,000			11,550,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,281	53,415	26,965	66,731

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式が66,681株含まれております。

2 (変動事由の概要)

2023年10月4日の取締役会決議による自己株式の取得 26,400株  
 単元未満株式の買取りによる増加 50株  
 役員向け株式交付信託の取得による増加 26,965株  
 役員向け株式交付信託への抛出による減少 26,965株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	34,648	3円00銭	2023年2月28日	2023年5月25日
2023年10月4日 取締役会	普通株式	57,747	5円00銭	2023年8月31日	2023年11月7日

(注) 1 2023年5月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式39,716株に対する配当金119千円が含まれております。

2 2023年10月4日取締役会決議による「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式39,716株に対する配当金198千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,749	5円00銭	2024年2月29日	2024年5月24日

(注) 「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式66,681株に対する配当金333千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しておりません。

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社三好野本店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	693,624	千円
固定資産	1,007,200	千円
のれん	572,425	千円
流動負債	378,422	千円
固定負債	1,209,407	千円
株式の取得価額	685,420	千円
現金及び現金同等物	503,475	千円
差引：取得のための支出	181,944	千円

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によるしております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動に対するリスク回避を目的としており、投機的目的での取引は利用しない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

差入保証金及び敷金は、主に来店時に預託したものであり預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先の信用状況を把握し残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は当社で行っており、その実行及び管理については、当社の財務企画部にて行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	264,966	264,966	
(2) 差入保証金	1,751,206	1,722,273	28,932
(3) 敷金	3,587,052	3,348,191	238,860
資産計	5,603,225	5,335,432	267,793
(4) 長期借入金	4,981,773	4,968,442	13,330
(5) リース債務	859,020	792,714	66,305
負債計	5,840,793	5,761,157	79,635
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	884,959

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	330,627	330,627	
(2) 差入保証金	1,632,469	1,604,034	28,434
(3) 敷金	3,331,501	3,071,345	260,156
資産計	5,294,599	5,006,007	288,591
(4) 長期借入金	3,469,257	3,462,176	7,080
(5) リース債務	625,511	574,276	51,235
負債計	4,094,768	4,036,452	58,315
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	906,998

注1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	822,016			
売掛金	1,600,524			
差入保証金	120,016	462,797	545,959	622,433
敷金	175,829	390,617	294,791	2,725,813
合計	2,718,387	853,414	840,751	3,348,246

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	708,293			
売掛金	1,642,227			
差入保証金	117,818	456,863	452,430	605,357
敷金	81,672	366,617	1,209,492	1,673,719
合計	2,550,011	823,480	1,661,923	2,279,077

注2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000,000					
長期借入金	2,461,786	1,742,722	773,265	4,000		
リース債務	257,891	249,683	178,762	58,320	29,902	25,091

リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,200,000					
長期借入金	2,343,458	1,121,799	4,000			
リース債務	253,562	182,342	61,900	33,482	20,555	14,301

リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	264,966			264,966
資産計	264,966			264,966

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	330,627			330,627
資産計	330,627			330,627

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金 敷金		1,722,273 3,348,191		1,722,273 3,348,191
資産計		5,070,465		5,070,465
長期借入金 リース債務		4,968,442 792,714		4,968,442 792,714
負債計		5,761,157		5,761,157

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金 敷金		1,604,034 3,071,345		1,604,034 3,071,345
資産計		4,675,380		4,675,380
長期借入金 リース債務		3,462,176 574,276		3,462,176 574,276
負債計		4,036,452		4,036,452

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 差入保証金、敷金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金、リース負債

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	259,743	179,105	80,638
小計	259,743	179,105	80,638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,222	6,473	1,251
小計	5,222	6,473	1,251
合計	264,966	185,579	79,387

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	329,274	185,227	144,047
小計	329,274	185,227	144,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,352	1,551	198
小計	1,352	1,551	198
合計	330,627	186,779	143,848

## 2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,462	4,643	
合計	13,462	4,643	

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	576,702	289,506	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	289,506	83,360	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,236,381 千円	1,356,753 千円
勤務費用	80,232 千円	77,523 千円
利息費用	12,288 千円	11,929 千円
数理計算上の差異の発生額	12,568 千円	16,540 千円
退職給付の支払額	147,522 千円	179,688 千円
その他	162,805 千円	5,194 千円
退職給付債務の期末残高	1,356,753 千円	1,277,865 千円



(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	1,356,753 千円	1,277,865 千円
退職給付に係る負債	1,356,753 千円	1,277,865 千円
連結貸借対照表に計上された負債	1,356,753 千円	1,277,865 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	80,232 千円	77,523 千円
利息費用	12,288 千円	11,929 千円
数理計算上の差異の費用処理額	49,529 千円	47,564 千円
出向者受入分	2,721 千円	804 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	139,328 千円	136,213 千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	36,960 千円	31,023 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	163,022 千円	131,998 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	5.9%	5.9%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,580千円、当連結会計年度23,335千円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	32,110 千円	32,613 千円
未払事業税	45,847 千円	55,522 千円
貸倒引当金	3,959 千円	3,777 千円
退職給付に係る負債	365,858 千円	346,449 千円
役員株式報酬引当金	10,685 千円	13,951 千円
減損損失	825,579 千円	904,912 千円
利息返還損失引当金	3,907 千円	1,735 千円
資産除去債務	92,578 千円	146,819 千円
土地	82,029 千円	82,029 千円
その他	82,302 千円	85,346 千円
繰延税金資産小計	1,544,858 千円	1,673,156 千円
評価性引当額	582,672 千円	593,955 千円
繰延税金資産合計	962,185 千円	1,079,201 千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	110,931 千円	110,931 千円
その他有価証券評価差額金	24,860 千円	43,630 千円
資産除去債務に対応する除去費用	33,862 千円	78,111 千円
のれん	11,541 千円	千円
土地評価差額	81,440 千円	81,440 千円
その他	34,569 千円	34,569 千円
繰延税金負債合計	297,205 千円	348,682 千円
繰延税金資産純額	664,980 千円	730,518 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割額	2.3%	2.0%
評価性引当額	1.6%	0.6%
その他	1.4%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	35.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、一部の店舗については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31～34年と見積り、割引率は0.349～2.434%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	238,908 千円	276,738 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	千円
時の経過による調整額	4,330 千円	7,003 千円
見積りの変更による増加額	33,500 千円	175,084 千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	33,500 千円
期末残高	276,738 千円	425,326 千円

(前連結会計年度)

資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は97,890千円であります。

(当連結会計年度)

資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は354,029千円であります。

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積り額の変更を行っております。

この見積りの変更による資産除去債務1億75百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産の一部について減価償却費及び減損損失を計上しました。

また、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関しても同様に見積りの変更を行っております。

当該見積り変更の結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が14百万円、税金等調整前当期純利益が29百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、岡山県その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は89,648千円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,307千円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額	期首残高(千円)	2,273,603	2,238,988
	期中増減額(千円)	34,614	64,170
	期末残高(千円)	2,238,988	2,174,817
期末時価(千円)		1,554,135	1,529,671

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(24,161千円)、減損損失(15,218千円)であります。  
当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(21,040千円)、減損損失(59,767千円)であります。  
3 期末時価は、一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	84,032 千円	265,205 千円
契約負債(期末残高)	265,205 千円	291,948 千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用及び失効した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、契約期間が1年を越える重要な取引がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売する商品やサービスの内容の類似性に基づき集約された「小売事業」、「小売周辺事業」の2つを報告セグメントとしております。

「小売事業」は、食料品、雑貨、衣料品の小売業及びこれに付帯する店舗賃貸業等であります。

「小売周辺事業」は、惣菜等調理食品の製造販売業、ファミリーレストラン等の外食事業等であります。

## 2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	報告セグメント(千円)		合計(千円)	調整額(千円) (注)1	連結財務諸表 計上額(千円) (注)2
	小売事業	小売周辺事業			
営業収益					
食料品	43,210,902	6,206,003	49,416,905		49,416,905
生活用品	1,059,662		1,059,662		1,059,662
衣料品	2,759,869		2,759,869		2,759,869
その他	4,335,968	163,404	4,499,372		4,499,372
顧客との契約から生じる収益	51,366,402	6,369,407	57,735,809		57,735,809
外部顧客への営業収益	51,366,402	6,369,407	57,735,809		57,735,809
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	163,397	2,215,792	2,379,189	2,379,189	
計	51,529,799	8,585,200	60,114,999	2,379,189	57,735,809
セグメント利益	1,910,487	153,302	2,063,790		2,063,790
セグメント資産	40,273,926	3,803,629	44,077,556	305,188	43,772,368
その他の項目					
減価償却費	1,467,701	120,374	1,588,075		1,588,075
のれんの償却額	37,891	29,355	67,246		67,246
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	986,444	634,136	1,620,581		1,620,581

(注) 1 セグメント資産の調整額 305,188千円には、セグメント間の債権に対する相殺消去 2,140,426千円、全社資産1,835,237千円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券等でありま

す。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	報告セグメント(千円)		合計(千円)	調整額(千円) (注)1	連結財務諸表 計上額(千円) (注)2
	小売事業	小売周辺事業			
営業収益					
食料品	44,306,221	7,255,324	51,561,545		51,561,545
生活用品	999,251		999,251		999,251
衣料品	2,671,820		2,671,820		2,671,820
その他	750,388	167,298	917,686		917,686
顧客との契約から生じる収益	48,727,680	7,422,623	56,150,304		56,150,304
その他の収益	2,416,909		2,416,909		2,416,909
外部顧客への営業収益	51,144,590	7,422,623	58,567,214		58,567,214
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	174,425	2,456,956	2,631,381	2,631,381	
計	51,319,016	9,879,579	61,198,595	2,631,381	58,567,214
セグメント利益	2,029,888	247,264	2,277,153		2,277,153
セグメント資産	39,244,134	3,885,221	43,129,356	377,313	42,752,042
その他の項目					
減価償却費	1,402,351	126,794	1,529,145		1,529,145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,104,997	72,626	1,177,623		1,177,623

(注) 1 セグメント資産の調整額 377,313千円には、セグメント間の債権に対する相殺消去 2,260,657千円、全社資産1,883,566千円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券等でありま  
す。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益(売上高及び営業収入)の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益(売上高及び営業収入)の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	小売事業	小売周辺事業		
減損損失	270,109	2,969		273,079

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	小売事業	小売周辺事業		
減損損失	421,461	33,072		454,533

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	小売事業	小売周辺事業		
当期償却額	37,891	29,355		67,246
当期末残高	37,891	543,070		580,961

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	小売事業	小売周辺事業		
当期償却額	37,891	44,032		81,923
当期末残高		499,037		499,037

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	㈱天満屋	岡山市北区	100,000	百貨店	被所有直接12.77	商品券等発行回収業務受託、敷金預り、役員の兼任	商品券等発行受託	469,726	立替金	135,684
							商品券等回収受託	984,406		
							みのり会券等回収受託	775,331		
							受入手数料	23,486		
							支払手数料等	87,986		
		長期預り敷金	700,272							

(注) 上記金額のうち、立替金の期末残高は消費税等を含み、その他は消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	㈱天満屋	岡山市北区	100,000	百貨店	被所有直接12.77	商品券等発行回収業務受託、敷金預り、役員の兼任	商品券等発行受託	429,256	立替金	135,080
							商品券等回収受託	934,614		
							みのり会券等回収受託	749,060		
							受入手数料	21,462		
							支払手数料等	84,183		
		長期預り敷金	376,320							

(注) 上記金額のうち、立替金の期末残高は消費税等を含み、その他は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品券等発行回収業務受託の取引及び敷金預りは、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	2,057.16円	2,160.79円
1株当たり当期純利益	92.77円	103.76円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている取締役に対する株式交付信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度43,389株、当連結会計年度44,210株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度39,716株、当連結会計年度66,681株であります。
- 3 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	23,711,199	24,849,734
普通株式に係る純資産額(千円)	23,677,384	24,812,993
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	33,814	36,740
普通株式の発行済株式数(株)	11,550,000	11,550,000
普通株式の自己株式数(株)	40,281	66,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	11,509,719	11,483,269

## (2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,067,461	1,193,206
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,067,461	1,193,206
普通株式の期中平均株式数(株)	11,506,045	11,498,714

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000,000	2,200,000	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,461,786	2,343,458	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	257,891	253,562		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,519,987	1,125,799	0.78	2025年3月31日 ~ 2026年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	601,129	371,949		2025年3月5日 ~ 2031年2月5日
合計	8,840,793	6,294,768		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,121,799	4,000		
リース債務	182,342	61,900	33,482	20,555

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,543,636	27,530,483	41,070,067	55,320,866
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (千円)	552,718	932,531	1,342,442	1,858,219
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (千円)	328,867	581,217	849,138	1,193,206
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.57	50.49	73.81	103.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	28.57	21.92	23.31	29.96

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	635,654	605,510
売掛金	2 1,064,685	2 1,112,748
商品	1,667,060	1,631,782
貯蔵品	25,583	22,441
関係会社短期貸付金	765,000	690,000
その他	2 1,495,933	2 1,639,011
流動資産合計	5,653,918	5,701,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	1、 3 10,203,747	1、 3 9,570,826
構築物	3 349,442	3 295,380
機械及び装置	551,921	678,429
工具、器具及び備品	3 471,073	3 442,113
土地	1 13,874,000	1 13,921,679
リース資産	656,937	487,610
建設仮勘定	17,462	5,545
有形固定資産合計	26,124,585	25,401,585
無形固定資産		
のれん	37,891	
借地権	2,213,321	2,213,321
ソフトウェア	121,894	124,697
施設利用権	115,000	119,645
無形固定資産合計	2,488,107	2,457,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,115,889	1,220,040
関係会社株式	933,981	903,981
差入保証金	1,671,945	1,551,059
敷金	3,569,590	3,314,846
繰延税金資産	691,584	749,946
その他	96,231	163,955
貸倒引当金	13,000	12,400
投資その他の資産合計	8,066,222	7,891,430
固定資産合計	36,678,916	35,750,681
資産合計	42,332,834	41,452,174

(単位：千円)

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	440,039	415,939
買掛金	2 3,094,687	2 3,288,630
短期借入金	1 3,000,000	1 2,200,000
関係会社短期借入金	1,195,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,461,786	1 2,343,458
リース債務	247,198	246,925
未払法人税等	250,907	453,598
契約負債	265,205	291,948
賞与引当金	97,200	97,190
資産除去債務	33,500	15,125
その他	1. 2 2,316,600	1. 2 2,440,819
流動負債合計	13,402,124	13,073,633
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,519,987	1 1,125,799
リース債務	586,718	364,175
退職給付引当金	1,029,919	1,003,926
役員株式給付引当金	35,079	45,803
利息返還損失引当金	12,826	5,697
資産除去債務	235,247	402,037
長期預り保証金	2 102,739	2 68,086
長期預り敷金	2 2,087,416	2 1,701,860
その他	2 35,747	2 225,993
固定負債合計	6,645,681	4,943,380
負債合計	20,047,806	18,017,014
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,697,500	3,697,500
資本剰余金		
資本準備金	5,347,500	5,347,500
資本剰余金合計	5,347,500	5,347,500
利益剰余金		
利益準備金	114,511	114,511
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	253,255	253,255
別途積立金	10,600,000	11,600,000
繰越利益剰余金	2,271,979	2,400,668
利益剰余金合計	13,239,745	14,368,435
自己株式	47,208	77,883
株主資本合計	22,237,536	23,335,551
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	47,491	99,608
評価・換算差額等合計	47,491	99,608
純資産合計	22,285,028	23,435,160
負債純資産合計	42,332,834	41,452,174

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	第54期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	第55期 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 48,375,775	1 48,068,386
売上原価	1 35,947,106	1 35,730,910
売上総利益	12,428,668	12,337,475
営業収入	1 3,164,192	1 3,255,342
営業総利益	15,592,861	15,592,818
販売費及び一般管理費	1、2 13,689,943	1、2 13,566,240
営業利益	1,902,917	2,026,577
営業外収益		
受取利息	1 4,490	1 6,608
受取配当金	1 161,104	1 150,337
補助金収入	12,823	58,107
協賛金収入	7,831	2,670
その他	10,622	13,052
営業外収益合計	196,871	230,774
営業外費用		
支払利息	63,956	51,368
その他	6,117	13,541
営業外費用合計	70,074	64,910
経常利益	2,029,714	2,192,441
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		90,728
投資有価証券売却益	4,643	
特別利益合計	4,643	90,728
特別損失		
固定資産除却損	3 136,209	3 71,326
減損損失	270,109	421,461
賃貸借契約解約損	16,937	
特別損失合計	423,257	492,787
税引前当期純利益	1,611,100	1,790,382
法人税、住民税及び事業税	487,727	646,728
法人税等調整額	39,865	78,758
法人税等合計	527,593	567,970
当期純利益	1,083,507	1,222,412

## 【株主資本等変動計算書】

第54期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,697,500	5,347,500		5,347,500	114,511	253,255	9,600,000	2,257,768	12,225,534
当期変動額									
剰余金の配当								69,296	69,296
当期純利益								1,083,507	1,083,507
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差損の 振替									
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計							1,000,000	14,211	1,014,211
当期末残高	3,697,500	5,347,500		5,347,500	114,511	253,255	10,600,000	2,271,979	13,239,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	61,236	21,209,297	33,952	33,952	21,243,249
当期変動額					
剰余金の配当		69,296			69,296
当期純利益		1,083,507			1,083,507
自己株式の取得					
自己株式の処分	14,027	14,027			14,027
自己株式処分差損の 振替					
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			13,539	13,539	13,539
当期変動額合計	14,027	1,028,238	13,539	13,539	1,041,778
当期末残高	47,208	22,237,536	47,491	47,491	22,285,028

第55期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,697,500	5,347,500		5,347,500	114,511	253,255	10,600,000	2,271,979	13,239,745
当期変動額									
剰余金の配当								92,395	92,395
当期純利益								1,222,412	1,222,412
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,327	1,327					
自己株式処分差損の振替			1,327	1,327				1,327	1,327
別途積立金の積立							1,000,000	1,000,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,000,000	128,689	1,128,689
当期末残高	3,697,500	5,347,500		5,347,500	114,511	253,255	11,600,000	2,400,668	14,368,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,208	22,237,536	47,491	47,491	22,285,028
当期変動額					
剰余金の配当		92,395			92,395
当期純利益		1,222,412			1,222,412
自己株式の取得	63,092	63,092			63,092
自己株式の処分	32,417	31,090			31,090
自己株式処分差損の振替					
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			52,117	52,117	52,117
当期変動額合計	30,674	1,098,015	52,117	52,117	1,150,132
当期末残高	77,883	23,335,551	99,608	99,608	23,435,160



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

売価還元法による原価法

ただし、生鮮食品は最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

一部店舗の有形固定資産及び1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 10～50年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)及び長期前払費用

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんは、20年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

###### a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の上事業年度より費用処理しております。

##### (4) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (5) 利息返還損失引当金

営業貸付金の利息返還請求に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、損失発生見込額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、スーパーマーケットを主体とした小売業での商品販売によるものであり、このような商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、小売事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、将来の商品購入時に利用できるポイント制度において、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 6 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

#### 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	26,124,585 千円	25,401,585 千円
無形固定資産	2,488,107 千円	2,457,665 千円
減損損失	270,109 千円	421,461 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益がマイナスである資産グループや土地の時価の下落が著しい資産グループ等について減損の兆候を把握しております。これらの資産グループに減損の兆候があった場合、翌期以降の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、その割引前将来キャッシュ・フローの総額とその資産グループの帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の判定を行っております。

今後、当社の資産の価値が著しく下落した場合や、経営環境の変化等により収益性の低下した店舗が発生した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち担保に供しているもの及び対応する債務は次のとおりであります。

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
担保に供している資産		
建物	2,056,650 千円	1,985,589 千円
土地	1,245,760 千円	1,245,760 千円
計	3,302,411 千円	3,231,350 千円
対応する債務		
短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、支払手形及び設備支払手形の一部	1,250,000 千円	1,250,000 千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
短期金銭債権	62,374 千円	41,537 千円
短期金銭債務	228,700 千円	222,990 千円
長期金銭債務	20,363 千円	20,053 千円

## 3 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
建物	158,089 千円	158,089 千円
構築物	432 千円	432 千円
工具、器具及び備品	15,493 千円	15,493 千円

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	第54期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	第55期 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	2,223 千円	2,901 千円
営業収入	162,570 千円	172,673 千円
仕入高	2,491,100 千円	2,504,171 千円
販売費及び一般管理費	296,944 千円	315,132 千円
営業取引以外の取引による取引高	89,759 千円	80,301 千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第54期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	第55期 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給料	3,686,692 千円	3,788,121 千円
賞与引当金繰入額	97,200 千円	97,190 千円
退職給付費用	134,293 千円	129,767 千円
賃借料	2,437,880 千円	2,373,227 千円
水道光熱費	1,534,952 千円	1,384,552 千円
減価償却費	1,470,376 千円	1,402,351 千円
おおよその割合		
販売費	41%	42%
一般管理費	59%	58%

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	第54期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	第55期 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	110,242 千円	63,074 千円
構築物	6,189 千円	181 千円
機械及び装置	8,922 千円	810 千円
工具、器具及び備品	7,823 千円	3,669 千円
その他	3,030 千円	3,590 千円
計	136,209 千円	71,326 千円

(有価証券関係)

第54期(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式925,481千円、関連会社株式8,500千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

第55期(2024年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式895,481千円、関連会社株式8,500千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29,607 千円	29,604 千円
未払事業税	40,997 千円	48,458 千円
貸倒引当金	3,959 千円	3,777 千円
退職給付引当金	313,713 千円	305,534 千円
役員株式給付引当金	10,685 千円	13,951 千円
減損損失	817,484 千円	886,560 千円
利息返還損失引当金	3,907 千円	1,735 千円
資産除去債務	88,152 千円	142,213 千円
土地	82,029 千円	82,029 千円
その他	59,486 千円	62,298 千円
繰延税金資産小計	1,450,023 千円	1,576,162 千円
評価性引当額	581,556 千円	593,955 千円
繰延税金資産合計	868,466 千円	982,206 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	110,931 千円	110,931 千円
その他有価証券評価差額金	20,802 千円	43,630 千円
資産除去債務に対応する除去費用	33,607 千円	77,698 千円
のれん	11,541 千円	千円
繰延税金負債合計	176,882 千円	232,260 千円
繰延税金資産純額	691,584 千円	749,946 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第54期 (2023年2月28日)	第55期 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.4%
住民税均等割額	2.1%	1.9%
評価性引当額	1.7%	0.7%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	31.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	10,203,747	541,194	352,184 (326,547)	821,930	9,570,826	36,381,789
構築物	349,442	6,555	18,341 (18,336)	42,276	295,380	2,468,362
機械及び装置	551,921	214,338	15,416 (15,416)	72,415	678,429	826,392
工具、器具及び 備品	471,073	190,217	19,239 (16,888)	199,938	442,113	4,035,727
土地	13,874,000	90,474	42,795 (42,795)		13,921,679	
リース資産	656,937	22,780	1,478 (1,478)	190,629	487,610	1,687,787
建設仮勘定	17,462	5,045	16,962		5,545	
有形固定資産計	26,124,585	1,070,606	466,416 (421,461)	1,327,189	25,401,585	45,400,060
無形固定資産						
のれん	37,891			37,891		
借地権	2,213,321				2,213,321	
ソフトウェア	121,894	62,506		59,702	124,697	
施設利用権	115,000	6,601		1,956	119,645	
無形固定資産計	2,488,107	69,107		99,549	2,457,665	

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 蔵王店 127,670 千円  
なお、当期減少額のうち( )内は、減損損失の計上額を内書で表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,000	12,400	13,000	12,400
賞与引当金	97,200	97,190	97,200	97,190
役員株式給付引当金	35,079	10,724		45,803
利息返還損失引当金	12,826		7,129	5,697

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで																											
定時株主総会	5月中																											
基準日	2月末日																											
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取り																												
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																											
取次所																												
買取手数料	無料																											
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告はインターネット上の当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.tenmaya-store.co.jp">https://www.tenmaya-store.co.jp</a>																											
株主に対する特典	8月31日及び2月末日の100株以上所有の株主に、次のとおり「天満屋ギフトカード」もしくは「VJAギフトカード」のいずれかをお選びいただきます。 1 「天満屋ギフトカード券」を選択された場合 <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行基準</td> <td>100株以上500株未満</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000株以上3,000株未満</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,000株以上4,000株未満</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,000株以上5,000株未満</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円</td> </tr> </table> (2) 対象店舗 (株)天満屋ストア、(株)天満屋及び(株)米子しんまち天満屋の直営売場 2 「VJAギフトカード」を選択された場合 <table border="0"> <tr> <td>(1) 贈呈基準</td> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>1,000円券 1枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上</td> <td>一律 1,000円券 3枚</td> </tr> </table>	(1) 発行基準	100株以上500株未満	1,000円		500株以上1,000株未満	2,000円		1,000株以上2,000株未満	3,000円		2,000株以上3,000株未満	4,000円		3,000株以上4,000株未満	5,000円		4,000株以上5,000株未満	7,000円		5,000株以上	10,000円	(1) 贈呈基準	100株以上1,000株未満	1,000円券 1枚		1,000株以上	一律 1,000円券 3枚
(1) 発行基準	100株以上500株未満	1,000円																										
	500株以上1,000株未満	2,000円																										
	1,000株以上2,000株未満	3,000円																										
	2,000株以上3,000株未満	4,000円																										
	3,000株以上4,000株未満	5,000円																										
	4,000株以上5,000株未満	7,000円																										
	5,000株以上	10,000円																										
(1) 贈呈基準	100株以上1,000株未満	1,000円券 1枚																										
	1,000株以上	一律 1,000円券 3枚																										

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第54期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2023年5月25日 中国財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2023年5月25日 中国財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第55期 第1四半期	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	2023年7月13日 中国財務局長に提出。
		第55期 第2四半期	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	2023年10月12日 中国財務局長に提出。
		第55期 第3四半期	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	2024年1月11日 中国財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 であります。		2023年5月25日 中国財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	取得期間 2023年10月	自 2023年10月1日 至 2023年10月31日	2023年12月8日 中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月23日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 洋一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 友和

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社天満屋ストアの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社天満屋ストア及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業セグメントにおける固定資産の減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、岡山県を中心として、食品を主軸としたスーパーマーケットを展開している。</p> <p>会社グループは、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末時点で、有形固定資産26,797,245千円、無形固定資産2,962,670千円計上している。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、454,533千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位として資産をグルーピングしている。これらの資産グループに減損の兆候があった場合、翌期以降の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、その割引前将来キャッシュ・フローの総額とその資産グループの帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実な経営環境のなか、経営者による一定の仮定の下で策定された事業計画に基づき算定される。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の経営環境等に大きく影響されるため、不確実性が高く、会社グループの業績に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>以上より、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る割引前将来キャッシュ・フローが適切に見積もられているかどうかについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗ごとの事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・取締役会で承認された事業計画と店別事業計画の整合性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者の重要な仮定について、経営者へ質問し理解した。</li> <li>・会社グループの過年度における将来の見積りに対する精度を検証するため、過年度の事業計画と当連結会計年度の実績との乖離分析を実施した。</li> <li>・将来の事業計画の合理性を検証するため、過年度及び当連結会計年度の実績と将来の事業計画との比較検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社天満屋ストアの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社天満屋ストアが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会の責任に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会の責任に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指定社員 公認会計士 太田 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 友和  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社天満屋ストアの2023年3月1日から2024年2月29日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社天満屋ストアの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



小売事業セグメントにおける固定資産の減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、岡山県を中心として、食品を主軸としたスーパーマーケットを展開している。</p> <p>財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末時点で、有形固定資産25,401,585千円、無形固定資産2,457,665千円計上している。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、421,461千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位として資産をグループピングしている。これらの資産グループに減損の兆候があった場合、翌期以降の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、その割引前将来キャッシュ・フローの総額とその資産グループの帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実な経営環境のなか、経営者による一定の仮定の下で策定された事業計画に基づき算定される。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の経営環境等に大きく影響されるため、不確実性が高く、会社の業績に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>以上より、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る割引前将来キャッシュ・フローが適切に見積もられているかどうかについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗ごとの事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・取締役会で承認された事業計画と店別事業計画の整合性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者の重要な仮定について、経営者へ質問し理解した。</li> <li>・会社の過年度における将来の見積りに対する精度を検証するため、過年度の事業計画と当事業年度の実績との乖離分析を実施した。</li> <li>・将来の事業計画の合理性を検証するため、過年度及び当事業年度の実績と将来の事業計画との比較検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。